

令和 7 年 10 月 28 日

高岡市

氷見市

砺波市

南砺市

城端線・氷見線鉄道事業再構築にかかる沿線市の負担割合の決定について

このたび、高岡市、氷見市、砺波市、南砺市の合意により、城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画に基づく再構築事業に係る沿線市の負担割合が決定いたしましたのでお知らせいたします。

引き続き、富山県や鉄道事業者と連携を図り、持続可能で利便性の高い路線となるよう、再構築事業に取り組んでまいります。

●沿線市負担割合

	高岡市	氷見市	砺波市	南砺市
施設整備費用(直通化関連を除く) 及び経営安定支援	52.41%	10.91%	15.37%	21.31%
直通化に関連するもの	55.00%	25.00%	10.00%	10.00%

【負担割合の考え方】

- ・施設整備費用（直通化関連を除く）及び経営安定支援については、駅数、利用者数、固定資産税を指標とする。
- ・上記指標の他、均等割を 15%とする。
- ・算定式：固定資産税算出額＋均等割 15%＋駅数×運行本数割＋乗降客数割
- ・直通化に関連するものについては、直通化の効果等を勘案して設定する。
- ・整備費等に増減が生じた場合においても、上記負担割合とする。
- ・計画期間中（R6～R15 の 9 年間）の負担割合は固定とするが、経営移管後に算定式に使用する基礎数値が著しく変化した場合は、沿線 4 市の合意のもと、変更することができる。

【問い合わせ先】

高岡市	市長政策部	総合交通課	山村	0766-20-1410
氷見市	企画政策部	地域振興課	高野	0766-30-2949
砺波市	企画総務部	企画政策課	佐伯	0763-33-1388
南砺市	総合政策部	政策推進課	亀田	0763-23-2052